



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3082 号 2016.6.16 発行

### 認知症で行方不明、15年1万2千人超 3年連続最多更新

日本経済新聞 2016年6月16日

2015年に認知症が原因で行方が分からなくなり、全国の警察に行方不明届が出された人が延べ1万2208人に上ることが16日、警察庁のまとめで分かった。前年より1425人(13.2%)増えた。2012年の統計開始以来、3年連続で最多を更新した。

警察庁によると、不明者のうち、98.8%にあたる1万2058人の所在は15年中に確認された。同年以前に届け出があった人を含めて、警察に発見されたのは7231人、家族などによる保護、発見が4107人。479人は死亡していた。150人は同年末時点で行方不明のままだった。届け出から発見までの期間は「受理当日」が8310人で最も多く、「2日～7日」が3562人で、発見まで2年以上かかっていた人も27人いた。都道府県別の届け出は大阪が1791人で最多。兵庫が1309人、愛知が1150人で続いた。東京は325人だった。

警察庁は14年、全国の警察署などで、保護した身元不明者の顔写真や特徴などの情報を閲覧できる制度を導入したが、今年5月時点で閲覧用台帳で公開されているのは72人とどまる。掲載の判断を委ねられる自治体が個人情報保護などを理由に公開をためらうケースが多いとみられる。

厚生労働省によると、認知症の高齢者は12年に約460万人。25年には5割増の約700万人に達する見通しで、65歳以上の約5人に1人になると推計されている。

警察庁の担当者は「事件や事故に巻き込まないためには、官民の連携を強化し、地域ぐるみで見守る仕組みづくりが大切だ」と話している。

### 労災ゼロ15年達成 別府市のオムロン太陽

大分合同新聞 2016年6月16日

労働災害の無災害15年を達成したオムロン太陽=別府市

別府市の電気機械器具製造業「オムロン太陽」が、労働災害の無災害15年を達成した。社員63人のうち、32人にはさまざまな障害がある。「残された機能まで労働災害で奪われることがないように」と地道に安全対策を強化し、徹底してきた。

労災ゼロは、2001年6月14日から通算3871日(15日現在)続いている。15年間、病院で治療するような事例はないという。



工場内の作業工程ごとに危険有害要因を洗い出

し、リスクの大きさを見積もる「リスクアセスメント」で安全な作業環境の整備に努めている。障害者にとってより大きなリスクになる危険有害要因があれば、是正優先度を高くするなど、独自のリスクアセスメントも実施する。社員でつくる労働安全衛生委員会による工場内のパトロールや危険予知に関する研修会などにも力を入れている。

12年に新築した工場には、ユニバーサルデザインを導入した。車椅子使用者らが動き

やすいように段差はなく、通路は広い。床には滑りにくい素材を使うなど、安全で快適な職場づくりを進めてきた。

渡辺祐一社長は「障害のある人がけがを負ったり、残存機能をさらに失うことがあってはいけない。安全への意識を高く持てる仕組みを作ったことが、労働災害の防止につながっていると思う」と話している。

#### 東京) とっておきの音楽祭、町田でも開催へ 桑山敏成 朝日新聞 2016年6月16日



サッカーJ2・町田ゼルビアの試合会場で、「とっておきの音楽祭 in Machida」をPRする実行委員会のメンバーとチームマスコットキャラクターのゼルビー＝町田市、実行委提供

街を舞台に障害のある人もない人も音楽を通じて交流し、「心のバリアフリー」を目指す「とっておきの音楽祭」が、10月に町田市で開かれる。仙台市で始まった音楽祭は趣旨に賛同する人たちの力で全国18カ所に広がっている。地元有志で作る実行委員会はボランティアを募集している。

音楽祭は2001年にスタート。仙台では今年16回目を迎え、参加グループは300以上、演奏者は2500人を超える一大イベントに成長した。障害のあるなしにかかわらず一緒に演奏を楽しむ姿に励まされ、「みんなちがって みんないい」を合言葉に、企画は全国に広がっている。

町田市在住で日本初のサルサバンド「オルケスタ・デル・ソル」の中心メンバーのペッカーさんが一昨年の仙台市の音楽祭に参加。障害者も健常者も音楽を通じて一体になる姿に感激し、「町田でも開催できないか」と呼びかけた。地元の仲間とともに実行委員会を作り、開催にこぎつけた。首都圏では初めての開催になる。

#### 子ども食堂 毎日オープン 北九州市でNPO2法人 10月から本格化、学習支援も

西日本新聞 2016年06月16日  
子ども食堂開設に向けて改修工事が始まった八幡中央区商店街の空き店舗＝14日、北九州市

北九州市八幡東区の八幡中央区商店街を拠点に障害者支援などに取り組んでいる二つのNPO法人が7月、同商店街に「子ども食堂」を開設する。当初は週1、2回開き、10月からは毎日催す意向。学習支援サービスも行い「子どもをサポートする地域の拠点」(両法人)を目指す。同市などによると、常設型の子ども食堂は全国的に珍しいという。



2法人は、精神障害者の就労・生活支援などに取り組む「福岡県高齢者・障がい者支援機構」と、生活困窮者への食品提供を行っている「フードバンク北九州ライフアゲイン」。子どもたちの孤立や孤食の社会的拡大を危ぶんだ機構の生津(いきつ)哲也理事長(42)が、ライフアゲインの原田昌樹理事長(51)に相談、食材を提供してもらうことにした。

2人は「おなかだけ満たしても貧困の連鎖は断ち切れない」と考え、食堂の常設化のほか、学習支援や多世代交流スペースの整備も思い立ったという。

計画では食堂の利用は無料か、有料でも低額に抑える方針。空き店舗(2階建て約50平方メートル)を約300万円をかけて改修。食堂運営費を捻出するため、昼は飲食店として貸し出す。子ども向けの英会話教室も開き、教員OBなどボランティアを募るとい

生津理事長は「子ども食堂を核に、安定的に運営できる『子どもの居場所』のモデルを目指す」。原田理事長は「子どもたちに温かく安全な食事を味わってもらうため、汗を流したい」と張り切っている。

#### 加古川でスポーツ交流会 障害者ら430人参加 神戸新聞 2016年6月16日



声を合わせて大玉を転がす参加者＝加古川市、日岡山体育館

障害の有無に関わらず、一緒にスポーツを楽しむ催し「ナイスハート・ふれあいのスポーツ広場加古川大会」が15日、兵庫県加古川市神野町日岡苑の日岡山体育館であった。東播や姫路、明石の障害者福祉施設14カ所の利用者ら約300人が、さまざまな競技に取り組んだ。

全日本自動車産業労働組合総連合会と国際障害者年記念ナイスハート基金の共催。1992年から全国で開き、今年も38都道府県で実施予定。県内では9回

目で加古川では初めて。同労組の組合員ら約130人も参加した。

開会式の後、選手代表が「今日はみんなで頑張ります」と宣誓。2チームに分かれて競技に挑んだ。

参加者はロープを素早く隣の人に送る「ロープ送り」や赤と白の風船を相手コートに多く押し込んだチームが勝ちの「風船バレー」に挑戦。大玉転がしリレーではチームメートが声を掛け合い、連携プレーを見せた。

自動車総連兵庫地方協議会議長の田中滋（しげる）さん（53）＝神戸市北区＝は「みんな笑顔で楽しく取り組めた。これからも積極的に活動を続けたい」と話していた。（津田和納）

#### ひきこもり解消、職場体験で…県、事業所を募集 読売新聞 2016年06月16日

県は、県内の企業や団体を「職親」として募集し、ひきこもりの人が職場体験できる機会を提供する事業を始めた。社会とつながるきっかけを作ってもらい、ひきこもり状態の改善を目指すもので、県は職親への登録を呼びかけている。

厚生労働省は、就学や就労などの社会参加を避け、原則6か月以上、家庭にとどまっている人を「ひきこもり」と定義している。県障害福祉課は、2010年に内閣府が報告した、ひきこもりについての実態調査から、県内のひきこもりの人数を約5900人と推計している。

そこで県は、ひきこもりの人に職場体験してもらい、自分への自信を取り戻すきっかけを作る事業に取り組むことにした。

職場体験できるのは、18歳以上のひきこもり状態にある県民で、原則、統合失調症やうつ病の診断が出ていない人。体験の期間は1日からで、原則1年以内。見学だけでもいい。体験の中身は事業所によって異なる。本人や家族、職親と話し合った上で、3年を限度に延長できる。賃金は支払われず、交通費など実費は自己負担だ。

ひきこもりの人を受け入れたいという事業所は、県に申し込む。県は、その事業所がひきこもりをどの程度理解しているかや経営の安定性、作業の難しさなどを調べ、適否を判断する。ひきこもりの人を受け入れた場合、県から1人につき1日2000円（1か月の上限4万円）の協力金が支払われる。体験を希望する人は県が紹介する。

これまでに、由利本荘市の農業の事業主をはじめ、少なくとも10事業所が受け入れに協力し、職親として申し込んだという。県障害福祉課では「様々な業種で45事業所以上の登録を目指したい」としている。今後、受け入れを希望する事業所が、ひきこもりへの

対応のしかたなどを学べる研修会を開く予定だ。

職場体験したい人や受け入れの希望者は、いずれも支援機関となっている県精神保健福祉センター内の「ひきこもり相談支援センター」か、各地域振興局福祉環境部に相談、申し込む。問い合わせは県障害福祉課（018・860・1331）へ。



#### 虐待「慣習的に続けた」 読売新聞 2016年06月16日 虐待が発覚し謝罪する施設関係者ら（県庁で）

◇鳥取・障害者施設 県、緊急調査や研修も

鳥取市鹿野町の障害者支援施設「県立鹿野かちみ園」で、入所する知的障害者の女性3人の居室が20～3年にわたって長時間施錠されていた虐待問題。施設側は、「慣習的に続けてきた」と説明するなど、認識の甘さを露呈した。県はほかの障害者支援施設でも同様の事案が

ないか緊急立ち入り調査を行うことを決め、虐待防止の研修も行う。

「入所者の安全を考えて始めた措置が、長年続くうちに慣習となり、誰も疑問を持たなかった……」。施設を運営する県厚生事業団の山本光範理事長は県庁で記者会見し、こう打ち明けた。3人を担当していた職員10人や管理職も同様の思いだったという。

同施設は1966年に開設され、現在は知的障害者や精神障害者ら約70人が入所。60歳代女性はマグネットやカッターナイフの刃などを食べる「異食」があり、入所以来約20年間、1日10時間は施錠された居室で過ごしてきた。40歳代の2人はともに他人への暴力行為を防止するため、職員が見守れない時間帯は日中でも居室に閉じこめ、外から鍵を掛けていたという。

しかし、国は2000年、高齢者虐待問題を受けて、不当な身体拘束を禁じる指針を出しており、12年に施行された障害者虐待防止法でも虐待にあたりと明記。部屋への閉じこめも、「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件がそろわないと認められない。

障害者施設での虐待問題に詳しい、佐藤彰一・国学院大教授（権利擁護）は「対応が手抜きだったと言わざるを得ない。入所者1人に職員が2人以上ついて目を離さないことで、行動も落ち着く。閉じこめは、入所者の反発を招くだけで、人を増やして手厚く対応することが必要」と指摘する。

同施設は県などの調査が入った5月下旬以降は3人の居室を施錠せず、複数の職員で見守りを実施しているため、他の入所者への対応が手薄になっているという。山本理事長は「県とも相談して早急に対策を考えたい」としている。

#### 妊娠生徒に体育実技要求 京都の高校に批判殺到、対応見直しへ

京都新聞 2016年6月15日

京都府立朱雀高（京都市中京区）が1月、妊娠7カ月の3年女子生徒（18）に対し、卒業の条件として体育の実技をするよう求めていたことが分かった。保護者や本人の意向に反し、一方的に休学届も送りつけていた。学業か出産かの二者択一を迫る学校の対応に、文部科学省は「妊娠と学業は両立できる。本人が学業継続を望む場合、受け止めるべき。子育てに専念すべきとなぜ判断したか分からない。周囲の協力を得ながら育児するのは働く女性も高校生も変わらない」と批判している。

これに対し同高は15日、「学校の認識にかなり古い部分があった。見直さないといけない」として、今後、妊娠生徒への対応を改める意向を示した。

副校長は4月、妊娠生徒に体育実技をするよう求めた理由について、取材に「妊娠すると子育てに専念すべきで、卒業するというのは甘い」「全日制では妊娠した生徒は学業から離れないといけない。府民の要請がある」などと説明。補習の実技として「持久走などハ

ードなこと」を例示した。

副校長の見解に対し、同高に苦情や問い合わせの電話が相次いでいるという。

生徒は同級生と一緒に卒業することを希望していたが、休学届を学校側から渡され、休学している。

また副校長は同日、「(妊婦にとって) 学校が一つの壁だったのは認めざるを得ない。妊娠がマイナスイメージであってはならず、今後、改めないといけない」と述べた。

京都府教育委員会高校教育課は15日、「高校には、それぞれの生徒の状況に応じて配慮するようにと繰り返し言っている。妊娠も、病気やけがと同様に配慮が必要」との見解を示した。妊娠した生徒の体育授業について「実技ではなく、レポート提出や軽微な体操で配慮できる」としている。

スポーツ庁学校体育室は「体育の評価は実技だけではない」と、実技にこだわる朱雀高は認識不足と指摘する。学習指導要領にある評価の観点は運動技能含め知識や意欲など4点で、「妊娠や障害など考慮すべき一つ一つのケースを明記せずとも、現行の記述で生徒の人権に配慮した授業は行える。学習指導要領の趣旨が現場に周知されていないのなら残念」とした。

## 佐賀で障害者の入所待機増える 重度中心に支援施設不足 佐賀新聞 2016年06月16日

■昨年末時点で延べ531人 3年間で7割以上

佐賀県内の障害者支援施設の入所待機者が増えている。2015年12月1日時点の県集計では、3年前の同時期より延べ223人増え、531人になった。国は2006年に施行した障害者自立支援法で、障害者の生活の場を「施設」から自宅やグループホームなどの「地域」に移行させようとしているが、施設入所を希望するケースは絶えず、重度障害者を中心に受け皿が不足しているようだ。

知的・精神障害者や肢体不自由者の支援施設など県内約20カ所の入所待機者は、県障害福祉課が施設別にまとめている。複数の施設に登録しているケースもあり、実数を調べている。

このうち、佐賀市のある支援施設には毎月数件、保護者から新規の申し込みがある。施設長は「うち以外も定員いっぱい、5～6年待ちも多い。複数の施設で待機登録をするように勧めている」と説明する。



障害者支援施設の畑で農作物を収穫する入所者。一人一人の状態に配慮しながら集団で生活している=佐賀市

佐賀市の別施設に、2年待ちで入所してきた女性(26)の母親(53)は「娘の自傷行為が悪化していた。家族の病気も重なり、精神的に追い込まれていたときに入所の順番がようやく回ってきた」と振り返る。グループホームも選択肢として検討したものの、「娘には急に外に飛び出すような行動もある。24時間、支援してもらえない施設じゃないと無理だった」と話す。

支援施設は長期入所が多く、なかなか空きが出ない。もともと定員が限られる中、障害者も、寄り添う家族も高齢化している世帯を中心に入所を希望するケースが増えているという。

国は施設から地域への生活拠点の移行を促すため、支援施設ではなく、グループホームの新設を後押ししてきた。県内では15年末までの3年間で51カ所増え、186カ所になった。

グループホームは入所型の支援施設と異なり、基本的には一人部屋で過ごし、行動は自由だ。一方、支援施設は集団生活を送る場で、職員の目が24時間、行き届く。親に万一

のことがあってもケアをしてもらえるとという安心感で、預けるケースが少なくない。

グループホームを新設する場合、国と県が2200万円を上限に4分の3を補助する。しかし、新築するには建設資金が足りず、中古物件を購入するケースが多い。完全にバリアフリー化する設備投資が難しい団体・事業所もあり、重度の障害者には対応しづらいのが実情だ。重度障害者向けのグループホームは県内で4カ所にとどまっている。

西九州大学の滝口真教授（48）＝障害者福祉学＝は「受け皿が整わないまま制度を移行させたつげが回ってきている。福祉の現場は人件費が抑制的で、受け入れるための人手が不足している。国が介護士らの待遇を改善し、手厚い人員配置を可能にすれば、重度の人も安心して暮らせる」と指摘する。

## 【埼玉】セーフティーネット事業拡大を 活動2割にとどまる

東京新聞 2016年6月16日

相談員の活動のイメージ（県社会福祉協議会提供）

県社会福祉協議会は、社会福祉法人が社会貢献活動として生活困窮者の相談に乗る「彩の国あんしんセーフティーネット事業」の活動実績をまとめた。参加法人は二〇一四年九月の開始から二年足らずで約三倍に増えたものの、活動している法人はまだ全体の二割にとどまる。経済援助や就労支援を行うと同時に、支援制度がある行政機関やNPO、病院を紹介するなど生活困窮者支援の総合的な窓口としての役割も担っており、支援網の拡大が課題となっている。（冨江直樹）



今年四月に社会福祉法が一部改正され、社会福祉法人の地域公益活動が義務づけられた。だが、県内の社会福祉法人でつくる県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会はこれに先立つ一昨年九月、大阪府、神奈川県に続き、全国で三番目に支援事業を始めた。事業に必要な資金は参加法人が拠出している。

社会福祉施設に一～二人の相談員を配置。生活困窮者の自宅を訪問して相談に乗り、就労支援を行ったり、緊急時には十万円を限度に経済援助を行ったりしている。これまでの相談件数は七百八十一件で、このうち五百四十七件で計千四百五十万円の経済援助を行った。相談者は二十～五十代が約七割という。

ある五十代の男性は約二十年前に介護離職し、預貯金を取り崩して生活。親が他界した後は派遣社員として働いたが、退職して無職に。就職先が見つからず、生活費に困窮して相談を寄せた。連絡を受けた相談員が自宅を訪問し、電話代が払えず、食料も残りわずかなどの状況を把握したうえで生活費として現金を給付。就職支援事業を紹介し、食品工場への就職が決まったという。

セーフティーネット事業への参加は五月十二日現在で、特別養護老人ホームや障害者支援施設、保育所など百五十八法人の二百二十八施設で、いずれも県全体の施設の約二割にとどまっている。特に保育所の参加は十三施設しかなく、生活に苦しむ子育て世代に支援の輪を広げることも課題という。

県社会福祉法人経営者協議会の金子伸行会長は「まだセーフティーネットの目が大きい。もっと参加を増やせば、支援網からこぼれる人がいなくなる。今は現金給付や就労支援だけだが、オール社会福祉法人で手を組めば、もっと地域貢献できる」と話している。

## <どう守る？災害弱者>（上） 障害者らの受け入れ 中日新聞 2016年6月15日

自治体は災害発生時に、通常の避難所で生活することが難しい障害者や高齢者のため、障害者施設などに福祉避難所を開設する。だが四月に熊本地震に襲われた熊本市では、設置・運営計画が事前につくられていたにもかかわらず、十分機能しなかった施設が少なく

なかった。課題を探った。

大学のホールで一緒に昼食をとる学生（左）と避難者ら＝熊本市中央区の熊本学園大で

「こっちで一緒にラーメン食べましょうよ」。熊本地震から約一カ月がたった五月中旬の熊本学園大（熊本市）ホール。昼食時、学生が、避難者の女性（81）を優しく誘った。



近所で一人暮らしだった女性は、股関節が悪く、つえがないと歩けない。四月十六日の本震発生後、夜中に近所の男性に車いすに乗せてもらい、大学に身を寄せた。

大学構内には、住民七百五十人ほどが押し寄せ、四教室がすぐにいっぱいになった。同大は福祉避難所に指定されていなかったが、大学側は「介助が必要な精神障害者や知的障害者、高齢者らに生活してもらおう」と自主的に決めた。

最初のころ、女性の寝床は床にマットを敷いただけ。一人で起き上がれず、「夜にトイレに行く時は、学生ボランティアらに二人掛かりで抱えて起こしてもらった」。高さのある段ボール製のベッドができてからは、一人で起きトイレに行けるようになった。

ホールは約六百平方メートルの広さがあり、バリアフリー構造で、障害者用トイレもあった。大学側は、体育館のマットや介護実習用のポータブルトイレなど学内にあった備品を持ち込み、環境を整えた。男女のスペースを分け、車いすやつえでも移動しやすいよう広めの通路を確保。避難者から「寝たままでオムツ交換ができる部屋がほしい」などの要望が出れば、学内の施設を使ってもらった。

学生らのボランティアは常時二十人。水洗トイレ用の水をくんだり、床ずれを防ぐため姿勢を変えたりした。医師や看護師の資格を持つ教員ら二十人も、四交代制で常駐。ノロウイルス感染者などが出れば病院に移し、拡大を防いだ。

運営を取り仕切った社会福祉学部長の宮北隆志教授（63）によると、大学で生活した障害者や高齢者はピーク時で六十人。全員の行き先が決まるまでの一カ半月、運営を続けた。

宮北教授は、今回の経験から「ポータブルトイレや段ボールで作るベッド、ちょっとした工夫があれば、一般の避難所でも障害者らが生活できるはずだ」と指摘する。

熊本市によると、事前の想定では、福祉避難所は百七十六カ所を開設し、受け入れ人数は千七百人。介助が必要な被災者が生活する福祉避難所が開設され次第、一時避難場所から移動してもらおう予定だった。しかし、実際に開設できたのは、五月半ばのピーク時で七十三カ所、三百六十六人を受け入れたにすぎなかった。

市健康福祉政策課の担当者は「想定以上の大災害だったため、市の備えを超えてしまった」。施設自体が損壊したり、被災した職員が出勤できなくなったのが原因だった。「熊本学園大が自主的に被災者を受け入れてくれたのはありがたかった」と話す。

（稲田雅文、出口有紀）

<福祉避難所> 災害救助法に基づいて、各自治体が障害者施設などに協力を要請する。1995年の阪神大震災以降、災害弱者への対応の必要性が指摘され、2007年の能登半島地震で初めて開設された。内閣府によると、14年10月時点で、7647施設（791自治体）が指定されている。

## <どう守る？災害弱者>（下） 運営マニュアル

中日新聞 2016年6月16日

自治体が福祉避難所を設置するには、事前に施設側と被災者受け入れに関する協定を結ぶ。熊本市を含め、全国の市区町村の45%（二〇一四年十月時点）が協定を締結しているが、「それだけでは不十分」として、円滑に受け入れるための運営マニュアルを整備する自治体が出てきた。三重県熊野市がその一つだ。

「協定だけ結んでも、本番では運営できないと考えた」。同市防災対策推進課の山本方秀（まさひで）さん（55）は力を込める。

**三重県熊野市が実施した福祉避難所を設置するための訓練＝2015年11月、同市で（同市提供）**

市が恐れるのは、南海トラフ巨大地震による最大一メートルの津波だ。福祉避難所への受け入れが必要となるのは市内で二百人と想定し、三施設を一二年十月に福祉避難所に指定した。運営マニュアルは一五年度から策定を始め、一七年度までに三施設でまとめる計画。



このうち、標高一〇メートルの高台にある特別養護老人ホーム「たちばな園」との協定では、八十人の入所者のほかに、食堂や多目的室を開放して別に七十人を受け入れる。運営マニュアル策定の際には、市と施設、福祉関係者が八回のワークショップを開催。施設内のレイアウトや必要な機材、開設の手順などについてとりまとめた。

昨年十一月には、寝たきりの高齢者ら六人を受け入れる実践的な訓練も実施。段ボールで間仕切りを作ったり、車いすの人向けの簡易トイレを設置したりしたほか、介護食の炊き出しも行った。

たちばな園の喜田育男施設長（61）によると、運営マニュアルを作り、職員が実際に訓練して分かったことがあるという。▽要支援者六人を受け入れるだけでも職員は手いっぱいになる▽認知症の人の対応は、見た目では症状が分からず大変▽車いすの人は簡易トイレを使えない一などだ。

このため、国の「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」では、要支援者十人に支援者一人を置くことになっているが、たちばな園では六人に一人の手厚い態勢にすることを決定。認知症の人を受け入れる際には、家族も一緒に来てもらうことにした。職員が自宅から施設に駆けつけられる時間も調査し、開設時には、市の福祉担当者二人と看護・介護職八人の計十人を応援に派遣することも盛り込んだ。

喜田施設長は「マニュアルは運営の土台。今後、毎年訓練を重ねて改定していき、より実践的なものにしていきたい」と話す。

今回の熊本地震では、福祉避難所の職員自身が被災して施設に来られないことなどから、受け入れ人数が制限された。一時避難施設に避難した要支援者を福祉避難所に振り分ける仕組みも十分手が回らなかった。国はこのような事態を想定し、要支援者対策をさらに一歩進めて、要支援者のおおよその人数や、個々の障害や生活の状況などの確認も求めている。

内閣府の担当者は「福祉避難所の対象者をすぐに選別できるとは限らず、避難所間の移動も大変。対象者が直接福祉避難所に行って、速やかに良好な生活が送れるような救援策をとってほしい。特に対象者には周知が欠かせない」としている。（稲田雅文、出口有紀）

#### ◆専門職送り込む準備を

＜熊野市が運営マニュアルを策定する際のアドバイザーを務めた磯和勅子（ときこ）・三重大学教授（老年看護学）の話＞災害時に施設は入所者を守るだけでも手いっぱいなので、専門職の人材を送り込むことが大切だ。物資の用意や日ごろの訓練、実際の運営まで、自治体と施設が共同で準備をしておく必要がある。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行